

国民健康保険・後期高齢者医療保険の人へ

高額介護合算療養費の申請が始まります

- 〔国保〕 市民生活課 保険年金係 ☎75-2159
- 〔後期高齢〕 佐賀県後期高齢者医療広域連合 給付係 ☎64-8476
- 〔介護保険〕 佐賀県中部広域連合 給付課 ☎40-1134
- 佐賀中部広域連合 給付課 ☎75-6033
- 地域包括支援課 ☎75-6033



介護保険サービスを利用して
る多久市国民健康保険・佐賀県後期
高齢者医療保険加入者のうち、高額
介護合算療養費の支給対象者には、
多久市または佐賀県後期高齢者医
療広域連合が通知書を送付します。

高額介護合算療養費とは？

医療と介護の両方のサービス
を利用して世帯の負担を軽
減するもので、同じ世帯の人で1
年間（8月1日から翌年7月末ま
で）に支払った医療保険と介護保
険の自己負担額を合計し、基準額
を超えた場合に、申請することで
その超えた金額を支給するもの
です。

※超えた額が500円以下の場合
は対象となりません

申請書発送時期

2月下旬
※次の項目にあてはまる人は、申
請の対象となる旨のお知らせが
できない場合があります

他の医療保険加入者へ

加入している医療保険者への申請
となります。申請の際には介護保険
の「自己負担額証明書」が必要です。
交付申請は佐賀
中部広域連合ま
たは市役所1階
地域包括支援課
にお問い合わせく
ださい。



- 令和2年8月1日から令和3
年7月末までに
- ・市区町村を越える転居をした人
- ・医療保険が変わった人（例：国
民健康保険から後期高齢者医
療保険）
- ・資格を喪失した人（亡くなった
人や生活保護を受け始めた人）
- ・具体的な手続きに関しては、市
役所1階市民生活課保険年金係
または佐賀県後期高齢者医療広
域連合までご相談ください。

会計年度任用職員を募集します

問 総務課 人事係 ☎75-2112

4月以降に任用する会計年度任用職員を募集します。職種や勤務条件など、くわしく
は市ホームページをご覧ください。なお、登録制となるため、登録した人の希望する職
種や勤務条件が、募集する条件と一致した場合に必要に応じて選考を行います。
したがって、登録すると必ず任用されるわけではありません。

- 申込方法 「会計年度任用職員登録申込書」を提出してください。登録申込書は、市ホー
ムページからダウンロードするか市役所3階総務課人事係で配布します。
- 受付期間 随時受け付けていますが、4月からの任用を希望する人は、2月18日(金)ま
でに提出してください(必着)。
- 募集職種 事務補助、介護支援専門員、発掘作業員など
- 選考試験 4月から任用する職種は、職員を募集する課が3月上旬に面接による選考
試験を行います。面接日は募集する課から連絡します。
- 申込先 〒846-8501 多久市役所総務課人事係宛(住所不要)



パブリックコメントを実施します

問 総合政策課 ☎75-2217

次の計画(案) に対してのパブリックコメントを実施します。パブリックコメント制
度は、市民以外の人(市内への通勤・通学者など)でもコメントの提出が可能です。た
だし、この制度は政策の賛否を問うものではありません。「賛否の結論のみを記載した意
見」や「政策に関係のない意見」は、意見として取り扱わないこととしています。

- 計画(案) ①多久市地域公共交通計画(案)
募集期間 2月1日(火)～3月2日(水) ※17時15分必着
- ②第2次多久市空家等対策計画(案)
募集期間 2月10日(木)～3月11日(金) (予定) ※17時15分必着
- 閲覧場所 市役所、各町公民館、市ホームページ
- 提出方法 意見書(任意様式)に計画名、住所、氏名、連絡先、意見を必ず明記し提
出してください。
- 提出先 メール:koho@city.taku.lg.jp
郵送:〒846-8501(住所不要) 多久市役所情報課
ファックス:75-2110
持参:市役所2階 情報課 広報広聴係

